

## 社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会後援名義等の使用承認に関する事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、民間団体等（以下「主催者」という。）が主催する事業に対する那須塩原市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の後援及び共催等の名義（以下「後援名義等」という。）の使用の承認に関し必要な事項を定めるものとする。

(後援名義等の区分)

第2条 本会の後援名義等の使用の承認（以下「承認」という。）は、次に掲げる区分によるものとする。

- (1) 後援 事業の趣旨に賛同し、その開催を支援する場合
- (2) 共催 事業の企画又は運営に参加し、当該主催者と共同して責任の一部を分担する場合

(対象事業)

第3条 後援名義等の使用を承認する事業は、次の各号のいずれにも該当すると認められるものとする

- (1) 事業の目的及び内容が、市民福祉の増進等に寄与すると認められるものであること。
- (2) 主催者の所在が明確で、事業遂行能力が十分であること。
- (3) 主催者が、参加者から入場料その他の費用を徴収するものにあつては、徴収の額及び目的が適正かつ明確であること。
- (4) 事業の実施場所において、公衆衛生及び災害防止に関する措置が講じられていること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、会長が特に必要とする要件を満たすこと。

2 前項の規定に該当する事業であっても、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、承認しない。ただし、会長が特に後援する必要があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 政治団体若しくは宗教団体が主催するもの、政治活動若しくは宗教活動を目的とするもの又は特定の政治団体若しくは宗教団体に反対することを目的とするもの
- (3) 営利又は商業宣伝を目的とするもの
- (4) 特定の団体の宣伝又は売名を目的とするもの
- (5) 本会の運営に関する方針に反するもの

(6) 前各号に掲げるもののほか、会長が承認を行うことが不相当と認めるもの  
(承認の手続等)

第4条 承認を受けようとする者は、後援名義等使用承認申請書(様式第1号)を後援名義等を使用する日の6月から20日前までに会長に提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由により期間内に申請書の提出ができない場合には、この限りでない。

2 前項の申請書の提出があったときは、速やかに内容を審査の上、承認の可否を決定し、その結果を後援名義等使用承認通知書(様式第2号)又は後援名義等使用不承認通知書(様式第3号)により通知するものとする。

(承認の条件)

第5条 後援名義等の使用を承認する場合は、次の条件を付すことができる。

(1) 使用承認期間は、承認した日から当該事業の終了する日までとし、6月を限度とすること。ただし、引き続き申請のあった場合又は事業の性質上やむを得ない場合は、この限りでない。

(2) 承認後において事業計画に変更があった場合は、直ちに変更内容を届けさせること。

(事業実施結果報告)

第6条 後援名義等の使用承認を受けた者(以下「名義使用者」という。)は、事業が終了したときは、速やかに事業実施報告書(様式第4号)により会長に報告しなければならない。

(承認の取消し)

第7条 会長は、名義使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該承認を取り消すことができる。

(1) 虚偽その他の不正の手段により承認を受けたとき。

(2) 第3条第2項各号のいずれかに該当すると認められるとき。

(3) その他後援名義等の使用にふさわしくない行為があったとき。

2 会長は、前項の規定により承認を取り消したときは、後援名義等使用承認取消書(様式第5号)により通知するものとする。

(後援名義等の無断使用)

第8条 会長は、後援名義等が無断で使用されたときは、直ちに当該事業の主権者に書面又は口頭で警告し、その使用の中止を命ずるものとする。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和3年10月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会会長 様

住 所  
申請者 氏 名  
連絡先

### 後援名義等使用承認申請書

次の事業の後援（共催）を承認されるよう社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会後援名義等の使用承認に関する事務取扱要領第4条第1項の規定に基づき申請します。なお、当該事業は、同要領第3条第2項のいずれにも該当しないことを申し添えます。

- 1 事業の名称
- 2 主催者
- 3 後援（共催）の内容
- 4 事業の趣旨
- 5 開催場所及び日時（予定）
- 6 参加（見学）予定者
- 7 収支予算

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

事業実施報告書

社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会会長 様

住 所

申請者 氏 名

連絡先

年 月 日付けで後援（共催）の承認のあった事業について、次のとおり  
終了したので報告します。

- 1 事業の名称
- 2 主催者
- 3 後援（共催）の内容
- 4 開催場所及び日時
- 5 参加（見学）者
- 6 収支決算